

いの町農業委員会議事録

日 時 令和6年10月31日(木) 14時00分～14時50分
場 所 伊野公民館

出席委員 11名

1	北川 善雄	出		坂本 卓也	出
2	井上 繁利	出		水田 博章	—
3	水田 亮	出		廣瀬 誠一	出
4	和田 光正	出		岡林 章夫	—
5	池澤 秀幸	出		山岡 孝志	—
6	筒井 延代	出		和田 守正	—
7	森田 健一	欠		中岡 弘明	—
8	大原 久子	出		西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	欠		森田 弘志	—
10	川崎 信一	出		山本 武巧	—
11	坂本 妙子	出		和田 光隆	—

農業委員会事務局 4名

吾北分室	北川 滯
本川分室	山内 靖之
書記	川田 裕也
書記	井上 隆司

議 題

- 第46号議案 非農地証明願について
- 第47号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第48号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第49号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について

《開会の挨拶》

議 長 第46号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。それぞれの関係委員の発言を求めます。

委 員 29日に事務局と現地確認を行いました。写真の通り山になっている状況で問題ありません。(坂本)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何ら問題ないとの意見ですが、何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないということで証明することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第46号議案につきましては証明されました。続きまして第47号議案農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 29日に事務局と現地確認を行いました。東側は宅地、北、西側は背丈ほどの雑草が生えており、南側は国道が通っていますが、申請地は国道及び宅地からは約1.5m低くなっています。すでに草刈りも済み、整地もされておりすぐにでも栽培が可能な状態になっています。(廣瀬)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第47号議案は可決されました。続きまして第48号議案農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 29日に現地確認を行いました。申請地は桜の木が2本と柿の木が1本、その他葉物野菜がすでに栽培されています。北側は町道に接し、東・西・南側がコンクリート擁壁で区画をされ、東側は約1.5m下がった

原野が、南側も約1.5m下がったところにコスモス畑、西側が幅約2mの道路と幅約30cmのグレーチング付きの側溝があります。以上です。(廣瀬)

議長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第48号議案は可決されました。続きまして第49号議案農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。こちらは専決処分ですので報告で終わりたいと思います。これにて議案審議を終了したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和6年11月28日

会長

北川 善雄

署名委員

大原 久子

署名委員

筒井 延代